

令和5年度第2回うらわ美術館協議会会議録

1 日 時 令和6年3月11日（月）午後3時00分から午後4時45分

2 場 所 うらわ美術館会議室

3 出席者 加藤委員（会長）、大越委員（副会長）、小澤委員、内藤委員、北原委員、西村委員、小泉委員、千葉委員、笈川委員、森角委員
細田館長、酒井副館長、清水係長、山田係長、梶主査

4 次 第

開会

議事

- (1) 令和5年度事業報告について
- (2) 令和6年度事業計画案について
- (3) その他

閉会

5 議事内容

副 館 長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。
ございます。

開会に先立ちまして、細田館長より御挨拶申し上げます。

細田館長 《挨拶》

[配布資料確認]

副 館 長 これより先は、うらわ美術館協議会規則第3条の規定により会長に議事進行をお願いいたします。加藤会長、よろしくをお願いいたします。

加藤会長 本日は、10名の委員全員が出席のため、うらわ美術館協議会規則第4条による会議成立の要件を満たしておりますので、本会議は成立致します。

次に本会議は原則公開としていますが、事務局にお尋ねします。傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局 傍聴を希望される方はおりません。

加藤会長 傍聴希望者なしということで、次第にしたがって進行します。令和5年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《令和5年度事業報告の説明》

加藤会長 今回の報告について、御意見はいかがでしょうか。

笈川委員 うらわ美術館は休館中ではありますが、先日(小学)4年生の授業でアートカードを貸していただき、(小学)2年生には本の出張授業に来ていただきました。休館中でも美術館が関わってくださることで学校としては豊かな活動ができてありがたいと思っています。休館前最後の企画展であるブラチスラバ世界絵本原画展はとても楽しい絵本の企画展でした。美術館の帰りに須原屋書店に寄ったのですが、ちょうど夏休みだったのもありまして、子どもたちがたくさん展覧会関連書籍を手にとっていて、良い企画展だったなと思いました。

加藤会長 長期で休館になっているのですが、その間地域でこのようなことがあったなど、小泉委員いかがでしょうか。

小泉委員 個人的なことになりますが、昨年開催されたさいたま国際芸術祭に公募プログラムという形で関わらせていただいたのですが、芸術に関心が無い方にも知っていただいたり、少しでもアートの会場に足を運んでいただけたようなきっかけができたのかなと感じています。

加藤会長 ありがとうございます。千葉委員はいかがでしょうか。

千葉委員 作品の引越はある意味でイベントであり、めったに無いことですから、そういった様子を SNS にアップされたら面白かったのではと思いました。普段私達は見ることができない所で、作品をこのように管理して大事に運んでいますとアップしたら、啓蒙活動になったのではないのでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。当初はそういったことを検討していたのですが、手が回らなかったというのが正直なところでして、今後もしできる限り努めていきたいと思っています。

加藤会長　また、休館中に貸館の利用を中止していたとのことですが、その点地元の作家の立場として、内藤先生いかがでしょうか。

内藤委員　さいたま市展の後に、さいたま市美術家協会が企画して国際芸術祭内で「さいたま市の美術家展」という展覧会を2週間ほどうらわ美術館にて開催しました。そこまで気負ったものではないですけど、せっかくやるのだからと来館者が参加できるものとして、会場にサインボードのようなものを作り、シールを貼っていてももらったところ、最後にはボードがシールで埋めつくされました。あのような試みは、内容が濃いものではないですけど、今までやらなかったことをやったという意味でも、やって良かったです。

加藤会長　北原委員はいかがでしょう。

北原委員　美術と文学はベースのところで共通点があると思いますが、美術には「鎌倉文士に浦和絵描き」の概念が今もあるので、美術は美術で考えて、文学は文学で考えて、それぞれ街を活性化させるという点で美術に比べて文学は弱いと思います。その点で今後どうなっていくのかと思っています。

私は別所沼のヒヤシンスハウスが建てられた当初から関係しておりますが、今年の11月に開催した「ヒヤシンスハウス夢祭り」では、ヒヤシンスハウスと美術ということで、建築・建物がどのように美術と融合できるのか、3人のアーティストの方がそれぞれイメージを持ち、展示するという形で、とても面白い内容でした。

他には、ヒヤシンスハウスには三角の旗があつて、あの旗はヒヤシンスハウスの中でたいへん由緒ある旗で、アーティストの方に等身大より少し小さい旗ですが、紙でたくさん作ってもらい、子どもたちが来た時にそれに好きなメッセージを書いてもらうようにして参加してもらいました。数が多くなってくると旗でいっぱいになって面白かったです。そして、「立原道造」は詩人でもあったとそこの中で話もしたりしました。

今後、多くの市民が参加できるようなものを、美術と文学と一緒に考えてもいいのではと思います。

加藤会長　文化活動を展開する場所が美術館以外にも市内の色々なところで行われているということですね。

他に今年度の事業について御意見いかがでしょうか。

小澤委員 韓国の絵本の企画展（ブラチスラバ世界絵本原画展）はたいへん良かったです。私は埼玉大学で教えていますが、学生たちはうらわ美術館に馴染みが無いところがありまして、卒業研究は埼玉県立近代美術館で行いますし、そちらが改修工事の時は埼玉会館で行いました。うらわ美術館は貸ギャラリーもあるということですが、企画展と同時並行ではできないということですし、今までうらわ美術館の利用の頻度が少なくて利用先の候補に入りませんので、学生のアクセスがなかなか上手くいっていないのではないかなと感じています。非常にたくさんの学生が学んでいますので、もう少し関係作りをしてみたらいいのではと思います。

加藤会長 非常に重要なご指摘だったと思います。先ほど、小学校のお話を伺ったのですが、中学校の場合というのは森角委員いかがでしょうか。

森角委員 中学校に関しましては美術の授業というよりも美術部の活動がメインになりまして、美術部の生徒は、熱心に作品を作って色々なところで展示をし、作品を見ていただくということに非常に高い関心をもっています。展示の会場については、今回当校は近くの公民館を利用しましたが、やはりこういった広いスペースで展示できると保護者の方もたくさん見に行く機会があったかなと思います。今後、こちらの美術館で展示ができる機会をいただけるとありがたいなと思います。

また、うらわ美術館では世界絵本原画展の印象が強いのですが、それを上回る国芳展の入場者数の多さに驚きました。この展覧会によってうらわ美術館の知名度も広がったのではないかと感じます。今後さらに他の美術館には無い展覧会を開催していただけるとありがたいなと思います。

加藤会長 ありがとうございます。大越委員は御意見いかがでしょうか。

大越委員 オンラインで海外の方のお話を聞いたというのがとても良い催しだと思っています。コロナ禍が残したものの内、美術館で今一番有効なことが、海外と繋いでいつでもシンポジウムや講演会ができることだと言われています。今回この催しでそれを活かしたということがとても良かったです。それから、本を学校に貸出しているのは良い取り組みだと思います。本というものはどんなに展覧会で展示して見せたとしても、持つ人にとっては消耗品です。ですが、こういったものを大切にする意味を、これをきっかけにして知らせていくというのは、うらわ美術館の大きな強みです。コレクションの大切さを分かって育っていく子どもたちは今後の美術館のためにもなるので、ぜひ続けていただきたい。

もし、この活動について予算が必要なのでしたら教育委員会として積極的に協力していただければありがたいことだなと思いました。

加藤会長 ありがとうございます。大越委員からもお話がありましたが、オンラインに今年度とても積極的に力を入れて取り組んでいらっしゃる印象を持ちました。特に、海外作家とのオンライン講演会についてはインフラの面で整わない恐れがある中、中央図書館と協力して行うなど、非常に工夫をされている姿勢が見られました。その他、学校との取り組みでもオンラインを積極的に展開されているのは休館だからこそできることの一つなのだろうなと思いました。そういった今の時代にいかに即した形で興味を引いていくのかということの工夫は重要だと思います。小澤委員の御指摘にもありました大学生離れということも含めていかにアップデートされた情報を発信することで、10代後半くらいからのあまり美術館に来なくなる年代に、どうやって興味を持ってもらえるかという工夫が必要であると思います。

大越委員 先ほど小澤委員からお話がありましたが、埼玉県立近代美術館で卒業研究（卒業制作展）をやっているからといって、その学生たちがいつも埼玉県立近代美術館に来ているわけではないでしょう。高校生や大学生の来館者が少ないのは全国的に地方美術館の悩みの一つだと思います。

小澤委員 やはり企画展がキャッチーではないのかもしれないですね。ミュージアムコラボレーションという埼玉大学と埼玉県立近代美術館でタイアップした授業を毎年実施していますが、今年は受講者がゼロでした。やはり今の若い人は美術館に引き付けられてないのですよね。

千葉委員 見に行く対象としては魅力が無い、だけど発表する場としては美術館を利用し、埼玉県立近代美術館の方が使い勝手が良いということなのですね。

大越委員 埼玉県立近代美術館には貸出専用の展示室があり、民間に比べて費用が安いのもあると思います。

事務局 うらわ美術館は貸館の時期が決まっております、展覧会が開催されていない期間の2月から3月にかけて貸し出すことになります。

千葉委員 卒業研究の発表の時期はいつ頃でしょうか。

小澤委員 1月の後半から2月ですが、うらわ美術館を使用するという発想が無いですね。

大越委員 うらわ美術館は展示室を小分けにして貸し出しているのですが、卒業研究で全室を利用してしまうと、借りられなくなる方が出てきてしまう弊害があるかもしれないですね。さいたま市が誰でも使えるスペースを他に持つといいですね。美術館はそもそも場所を貸すということは本来の目的ではないので、そういうことができるオープンなギャラリーを市として持つのが理想かと思います。

内藤委員 一般の人に貸し出すということからすると、うらわ美術館は期間が短いということはあるかもしれませんが、うらわ美術館で借りている方々の展覧会というのはこじんまりとした展覧会がいくつかあるのですが、個人的な発表の場を長く続けている団体があり、それはそれで、良さでもあると思います。美術館の持っているタイプはみんな同じというわけにはいかないし、同じでなくていいのではと思います。こういった発表の場も必要なのだと思います。

千葉委員 住み分けということですね。

加藤会長 埼玉県立近代美術館の役割と、地域に密着したうらわ美術館の役割というのは、それぞれの設立の目的や対象の地域も含めて、それを個性と考えて良いのかなと思います。

ありがとうございました。では次の議事である「令和6年度事業計画（案）について」の説明を事務局よりお願いします。

事務局 《令和6年度事業計画（案）》

加藤会長 今の御説明について何か御意見はございますか。西村委員いかがでしょうか。

西村委員 以前、美術館というのはすべての人に開かれるものと話しをさせていただいたのですが、その方面で少し進んでいますでしょうか。

事務局 多世代交流ワークショップでその意識を持って、できるだけアクセスしやすいような内容を考えているところです。そういった経験値がある方にお願ひできたらと思っています。

西村委員 ひとつ紹介させていただきたいのが、長野県立美術館です。だれにでも開かれた美術館へといった案内が美術館の入り口に置いてあり、「場をひらく」と「感

覚をひらく」ということで、「場をひらく」とは手話付ギャラリートークやベビーカーツアー、トークフリーデー、「障がいのある方のための特別鑑賞日」というように細かく分かりやすく書かれています。「感覚をひらく」は、アートラボという展示室にて、視覚だけでなく触覚であったりと、そういった作品を展示しています。色々な鑑賞方法があると思いますが、視覚以外の鑑賞方法も今は割合行われるようになってきているということです。ようやく日本の美術館でもこういったことが行われるようになってきたのだと思います。というのも、1986、87年にアメリカへ視察に行った際にニューヨーク近代美術館では視覚障害者向けの鑑賞方法のパンフレットが入り口に置いてありました、40年近くも前の話です。こういったように書いてアクセスしやすくしていただければありがたいなと思います。うらわ美術館にも教育普及のスタッフがいらっしゃると聞きましたが、学校の先生がやられているということで、おそらく専門の方を置かれたほうがいいのではと思いました。

千葉委員 ニューヨーク近代美術館では視覚障害者用のパンフレットが置いてあったということなのですね。

西村委員 視覚障害だけに限りませんが、アメリカでは、1974年に美術館や博物館をすべての人が利用できるようにしなければならないといった法律ができ、それぞれの美術館が色々と工夫をして活動を始めました。例えば、メトロポリタン美術館では、視覚障害者のために大きな特別室があり、触れる作品を出して、ボランティアの方がついていました。

千葉委員 視覚障害者の場合、どうしても触るという方向になるかと思うのですが、触らなくてもトークで鑑賞するという方法もあると思います。トークフリーデーのような日に視覚障害者と同行援護の方が心置きなく会話をしながら見るということができると一歩進めるのかなと思います。

西村委員 休館日にそういったイベントもやられていて色々と工夫されているようです。

事務局 休館日を利用した取り組み等、今後検討していきたいと思います。

加藤会長 他に御意見はいかがでしょうか。

北原委員 展示作品の数というのは多いほうがいいのでしょうか。どうも多すぎる気がします。国芳展も面白かったですが作品が多すぎると思いました。

加藤会長 色々な方がいてそれにどう対応するのか、先ほど話の出た障害のある方だけでは無く、色々な要望にどう応えていくかということなのだろうと思います。

北原委員 そういった人達も参加できるように空間が欲しいと思います。ただ展示されているだけだと空間があまりにも無さすぎて、見ていても余裕が無く、主催者側と観客との間でそのあたりに差があるのではないのでしょうか。

事務局 確かに作品が多く疲れたという方もおりますが、反対に見応えがあったといった声もいただいております、様々な方がいらっしゃいます。

加藤会長 それでは、私の方から美術館の基本的なことについて、収蔵品目録の新たな予算がつかなかったということではありますが、収蔵品の目録をきちんと公開することは公立の美術館としてある種の義務だと思います。外に向けて開くということが注目されがちですが、収蔵品がこうして保管されていてこういう状態でこういうものがあるということ、だれでも手に取れる形で公開されているということは、市の予算で運営されている美術館ですので行政としての義務であると思います。それを作るにあたって引越というのは全ての作品をチェックできる良い機会なので、少なくともデータは集めておくこと、そしてそれをきちんと公開するという事は美術館として一番根本の仕事だと思いますので、予算の問題はあるかもしれませんが、公開して表に出していくことを検討していただければと思います。

大越委員 収蔵品のデータベースは公開しているのですか。

事務局 データベースにつきましては作成できておらず、公開できておりません。

加藤会長 収蔵品目録に代わるものがデータベースだと思います。

大越委員 約2,000点の作品の内、どれくらいの割合で本があるか分かりませんが、書籍をデータベース化して公開することは、今のうらわ美術館の体制ですと、ほぼ不可能だと思います。

加藤会長 人員を増やしていくのは中々今は難しいですが、そういった編集作業に関われる形でも若い方には非常に財産になる仕事だと思いますので、そういったことも含めて財政面、人員面両方のバックアップが無いと、収蔵品を全く公開し

ていないというのは美術館としてはもう少し努力が必要なのかなと思います。

館長 今回のような協議会で皆様からいただきました御意見を予算要求の際に、できる限り伝えていきながら、予算獲得、人員の配置の要望を強くしていきたいと思っております。

大越委員 例え少額でも作品購入予算を継続して確保していることについては、他館ではゼロのところもある中で、たいへん喜ばしいことだと思います。人とお金があればたいへんことは解決しますが、データベースだけでなく、教育普及の件数だけ見てもひとりの普及担当では手一杯だと思われるので、これまで以上の事業を行うならば増員が必要だと思います。やはり市の文化としてももう少し気を配っていただいて経済的なバックアップがあると、良くなるポテンシャルはあると思います。

加藤会長 委員の皆様にはたいへん貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。それでは本日の会議を終了させていただきます。